

プラトン著「ソクラテスの弁明・クリトン」岩波文庫 1927年7月3日刊を読む

クリトン

1. ソクラテス では話を続けよう、いや、むしろたずねよう、人は、ある他の人に対してその正当なる権利として承認を与えたことは自らもまたこれを尊重すべきだろうか、それとも彼を欺いてこれを無視してもよからうか。

クリトン 尊重すべきだ。

ソクラテス では、その結論から推して考えて見たまえ。国家の同意を得ずに、ここから逃げ出せば、僕達は誰かに、しかも最も加えてはならないものに、禍害を加えることになるのか、それともならないのか。また僕達は、自ら正しいと承認したことにあくまでも忠実であるといえるのか、それともいえないのか。

クリトン ソクラテス、僕はその間に答えることができない、それは僕にはわからないのだから。

2. (1) ソクラテス まあこんなふうに考えて見たまえ。ここから逃亡しよう——といっても何といってもかまわないが——している僕達のところへ、国法と国家とがやって来て、僕達に近寄ってこう訊いたとして見るのだね。

(2) 「ソクラテスよ、まあ一ついってくれ、いったいお前は何をしようとしているのだ。お前は、お前がしようとしている行動によって、われわれ法律と国家組織の全体とを、お前の力の及ぶかぎり、破壊するというちょうどそのことを企図しようとしているのではないかね。それともお前は、一度下された法の決定が何の実行力もなく、私人によって無効にされ破棄されるようなことがあっても、なおその国家は存立して顛覆を免れることができると思っているのか」と。

(3) クリトンよ、僕達はこれに対して、またその他この種の問に対して、何と答えたものだろうか。これが問題になるのは、一度下された判決は依然として有効でなければならぬと命じており、しかも今や没落に瀕しているこの法律をわれわれが破棄しようとしてもしたら、その弁護のためにいふべきことは、誰にでも、特に弁論家には、沢山ありそうに思われるからだ。それとも僕達は彼らにこう答えたものだろうか、「国家こそ私達に不正を行い、正当な判決を下さなかったのだ」と。これが僕達の答なのか。それともどういったものだろうか。

クリトン 正にそれだよ、ゼウスにかけて、ソクラテスよ。

3. (1) ではどうだろう、国法がこういったとしたら、「ソクラテスよ、われわれとお前との間の合意はそんな事だったのか、それとも、それはむしろお前が国家の下すいかなる判決にも服するということを誓ったものではなかったのか」と。そこで僕達がもしこの言葉を驚き訝としたら、その時国家は恐らくさらにこういうだろう、

(2) 「ソクラテスよ、私達の言葉に驚かずに、答えるがいい、お前は問をかけたり、これに答えたりすることが習慣になっているのだから。それじゃあ、お前はわれわれと国家とに対してどんな苦情があつて、われわれを滅ぼそうとするのだ？ まず第一にお前が生を受けたの

はわれわれのお陰ではないのか、われわれの保護の下でお前の父はお前の母を娶りお前を産みましたのではないか。だからいっておくれ、われわれ法律のうち婚姻に関するもので、何かお前が欠点として非難するものがあるのか」と。「一つもありません」と僕は答えるだろう。

- (3)「でも生児の扶養と教育とに関する法律に対しては恐らく非難があるのではないのか、その下でお前も教育されたわけだが。それとも、われわれ国法の中でその方面を司っている者が、お前に学芸と体育の修業をさせるようにお前の父に命令したのは善くなかったのかな」。
- 「結構でした、」と僕はいうだろう。

- (4)「よろしい。ではわれわれによって生みつけられ扶養され教育されて来たくせに、お前は第一、お前もお前の祖先もわれわれの生みの子としてまた臣下としてわれわれに属することを否認するような真似が出来るのか。また、もしそうだとすると、どうしてお前はわれわれと同等の権利を持っていると信じたり、われわれがお前に加えようとすることは、お前もまたこれをわれわれに加え返す権利があると思ったりすることができるのか。お前は父親に対しても——もしまたお前に主人があつたならば——主人に対しても、決して同等の権利を持つてはいなかったはずだ。従ってお前は彼から仕向けられたことはこれを仕返し、罵られたときには罵り返し、殴られたときには殴ちかえし、その他多くの類似の仕打をしてもいいわけではなかった。それなのに祖国と国法とに対してはそういう仕打がお前に許されているとでも思っているのか。それで、われわれが正当と信ずるが故にお前を滅ぼそうと企てれば、お前もまたわれわれ国法とそれから祖国とを、お前の力の及ぶかぎり、滅ぼし返そうと企てるのか。またお前は、そんな振舞をすることが正当な行為だと主張するのか、本当に徳に志しているくせに。それとも、お前はこんなことにも気付かないほどそんなに賢明なのか、祖国とは、母よりも父よりもまたその他すべての祖先よりももっと貴ぶべく、もっと畏敬すべくまたもっと神聖であつて、神々や理性ある人間達の間で他に越えて尊重されているものであるということに。人は祖国を尊い、その怒ったときには、父親に対するときよりももっと素直にこれに従いまたこれを宥めるようにすべきである。またこれを説いて改めさせるか、もしくはその命に従わなければならない。そうして祖国が忍従を命ずるものは、それが殴打であれ、投獄であれ、また負傷もしくは戦死のおそれある戦場に我らを送ることであれ、黙ってこれに忍従しなければならない。これは為すべきことでありまた法の要求するところである。我らは逃亡したり退却したりその持場を棄てたりすることなく、むしろ戦場においても、法廷においても、またどこにおいても、およそ国家と祖国との命ずるところはこれを実行しなければならない、でなければこれを説いて真の法の要求に関するその考えを改めさせなければならない。しかるに暴力を用いることは、母に対しても父に対しても、罪悪であるとすれば、祖国に対してはなおさらのことではないか。こんな事さえわからないほどお前は賢いのか。」クリトンよ、僕達はこれに対して何と答えるべきだろう。国法のいうところは本当なのか、それとも、そうではないのか。

クリトン 僕には本当だと思われる。

4. ソクラテス そこで国法は恐らく語を継いでいうだろう。「そんなら、ソクラテスよ、考えて見るがいい。お前が今そういうことをしようとたくらんでいるのは、われわれに対して正しくないことをたくらむゆえんだというわれわれの主張は、はたして本当でないであろうか。なぜといえば、われわれはお前を産みおとし、扶養し、教育しまたお前やその他すべての市民に、われわれの掌中にあるあらゆる良きものを分け与えたものだが、それにもかかわらずわれわれは、これを望むほどのアテナイ人に向つてもこう宣言しているではないか。彼が一人前の市民となり国家の

実状やわれわれ法律というものを観察したときに、もし万一われわれが彼の意に適わないようなことがあれば、その時彼はその全財宝を携えてどこでも好きなところへ行くことを許される、と。またもしお前達のうち誰でも、われわれやこの国が気に入らない者があって、どこかお前達の植民地へ行くかまたどこか外国へ移住するかしたいと思うならば、自分の財宝を取纏めてどこでも好きなところへ引越して行くことは、われわれの仲間は誰もこれを妨げも禁じもしはしないのだ。が、しかしお前達のうちで、われわれが如何に裁判を行いまたその他国政を執るかを目撃しながら、なおここに留っている者は、われわれの命ずるところの一切を履行することを、行為によってわれわれに約束した者だとわれわれは主張する。そうしてわれわれに服従しない者についてわれわれは主張する、彼は三重の不正を行う者だ、と。それは第一には、彼はその生の賦与者たるわれわれに服従しないからであり、第二には、その養育者にも服従しないからであり、また第三には、われわれに服従を約して置きながら服従もせず、さればと云ってわれわれに何か間違った行いがあったとき、説得によってこれを改めさせようとするのでもないからだ。ところがわれわれが命令するのは実にただ提議するまでで乱暴に履行を強要するわけではなく、われわれに非を悟らせるかもしくはわれわれの命令を履行するか、二つに一つを択ぶことを許しているのに、彼はそのいずれをも実行しないのだ。

5. (1) ソクラテスよ、お前がもし今企てていることを遂行するならば、ちょうどこれらの非難はお前にも——しかもアテナイ人のうち、最も少くではなく、むしろ最も多くお前に——当るだろう、とわれわれ主張する。」そこで僕が、「それはいったいなぜですか、」と訊いたとすれば、彼らは恐らく当然に僕を反駁して、この約束をしたのはアテナイ人のうちでなканずく僕であることを指摘するだろう。
- (2) すなわち彼らはこう主張するだろう。「ソクラテスよ、われわれと国家とがお前に気に入っていたことについては、われわれの方に有力な証拠がある。なぜといえば、もし特にそれがお前の気に入っていたのでなかったら、お前は、他のあらゆるアテナイ人に超えて特にこの国に在住してばかりはいなかったはずだから。一度のイストモス行を除けば、お前はこの町を出て祝祭を見に行ったこともなく、また出征に従う場合でもなければ、その他どこへおもむいたこともないし、また他の人達のようにかつて旅行をしたこともなかった。お前はまた、他の国や他の法律を知りたいとの願望に襲われたこともなく、われわれやわれわれの国家に満足していた。これほど断乎としてお前はわれわれを択び、またわれわれに従って市民生活をすることに同意して来たのだ。他の事はしばらく措いても、特にここで子供を拵えたのは、この国がお前の気に入っていたからじゃないのか。それに、お前が望みさえしたなら、あの裁判の途中には、まだ追放の刑を提議することも出来たし、また今お前が国家の意志に逆らってしようとしていることも、あの時ならばその同意を得て実行することが出来たのだ。しかるにあの時お前は、死ななければならぬことになってももがきはしないと高言を吐き、むしろ追放よりも死を選ぶといったのだった。ところが今はこれに反して、前言にも恥じず、われわれ国法を無視してこれを滅ぼそうとしている。自ら市民として遵守するとわれわれに誓った契約や合意に背いて逃亡しようとしているお前は、最も無恥な奴隷でもしそんな振舞いをするのだ。だから何よりもまずこの間に答えて見よ。お前は単に言葉によったのではなくて、行為によって、われわれに従って市民生活をするに同意したものだ、とわれわれが主張するのは、はたして正当であるか、それとも正当ではないか。」クリトンよ、僕達はこれに対して何と答えるべきだろう。僕達はこれに同意せずにはいられようか。
- クリトン 已むを得ないね、ソクラテスよ。

6. ソクラテス　そこで彼らはさらに問い続けるだろう。「またお前は今、われわれ自身に対してした契約と合意とを蹂躪しようとしてはいはしないか。しかもお前がその契約と合意とを与えたのは、余儀なくされたためでもなく、欺かれたためでもなく、短時日の間に考慮決定することを強いられたためでもない、もしわれわれがお前に気に入らず、この合意が不当だと思われたならば、ここを立ち去ることがお前に許されていた時日は、70 年もあったのだから。しかるにお前は、お前が常々その国法を褒めているラケダイモンをもクレテをも、またその他ギリシャ人の都市をも異邦人の都市をも選ばなかった、のみならずお前がこの土地を離れたことは、盲や跛やその他の片輪よりも稀だった。これほど明らかに他のアテナイ人に超えて、特にお前はこの国とわれわれ国法とが好きだったのだ。なぜといって、国法のない国家を誰が好く者があろう。しかるに今、お前はあの合意を守らないつもりなのか。ソクラテスよ、われわれのことを聴くつもりなら、お前はそうはしないだろう。そうすれば、お前はこの国を立退いて、自分を物笑いの種にするようなこともあるまいと思う。」

7. 「なぜといって、まあ考えて見るがいい、お前がもしあの合意を蹂躪したりまたなおこんなふうに罪を犯したりすれば、その結果お前自身とお前の友達とにどんな善いことが起ると思うのか。お前の友達までが追放の刑に処せられたり、その祖国を失ったり、もしくはその財産を没収されたりする危険があることは、およそ明らかなことじゃないか。またお前自身にしても、第一に、ももし一番近い隣の都市の一つへ、例えばテバイとかメガラとかへ——いずれも良い国法が行われている所だから——おもむくならば、ソクラテスよ、お前はそこの市民からその国法の敵と思われるだろう。そうしてその国のためを思う者は皆、お前を国法の破壊者と見做して、猜疑の眼をもってお前を見るだろう。するとお前は裁判官達の意見にいつそう理由を与えることになり、その結果彼らは正しい判決を下したのだと思われるに至るであろう。なぜといえば、国法を滅ぼす者は同時にまた青年や無分別者を滅ぼす者でもあると推断されることは極めて確かだから。そんならお前は、秩序ある国々と最も方正な人々とを避けるつもりなのか。またそんな真似をしてもなおお前は人生に生き甲斐があると思うのか。それともお前は彼らのところへおしかけて厚顔にも彼らと語ろうとするのか——だがソクラテスよ、いったい何を？　あるいは、ここでやったように、**徳と正義と、ならびに制度と法律とが人間にとって最高の価値を持っている**ことでも話題にするのか。その時ソクラテスの振舞いは恥知らずに見えるだろうとお前は思わないのか。人は少くともそう思わずにはいられまい。むしろお前はこれらの地方を立退いて、クリトンの客友達を頼りにテッサリヤへでも行こうとするのだろう。なぜならあそこならば実際無秩序と放縦とが最も盛んに行われているところだし、またそこの人は恐らく大喜びでお前の話を聴くだろうから——お前が外套のようなものを纏うとか、毛皮その他普通脱走者が用いるようなものを被るとかして、すっかり変装して、監獄を逃亡したときの姿がどんなに滑稽であったかという話を。しかしまた、お前はどうか見ただけでうしろさくしか生きていられない老人であるのに、何よりも神聖な国法を蹂躪してまで、恥知らずにこの生に執着する気にはどうしてなり得たのか——とこういって訊く人間ははたして一人もないであろうか。恐らくあるまい、お前が誰の機嫌をも損じないかぎりには。しかしもし損じたら、ソクラテスよ、お前はお前にふさわしくない多くのことを聴かされなければならないまい。そうするとお前は万人に身に屈して、奴隷のようになって、生きて行かなければならないだろう。またいったいお前はテッサリヤで何をしようというのだ、御馳走になること以外には、あたかもテッサリヤへ引越したのは食事のためであるかのように！　だが正義やその他の徳に関する例のわれわれの演説は、どこに残るのだろうか？　しかしそれはそうとして、

お前はやっぱり子供達のために生きながらえて、扶養したり教育したりしてやりたいと願うだろう。だが、どんなにして？ お前は彼らをテッサリヤへ連れて行って、そこで扶養し教育する気なのか、彼らを外国人にしまい、結局彼らにこの恩恵までも与えるつもりなのか。それともそうはせずにここで育てられるにしろ、お前が存命でさえあれば、お前が彼らと共にいなくとも、お前の友達はきっと彼らのために世話をしてくれるに違いないから、彼らはいっそうよく扶養され教育されるだろうと思うのか。彼らはお前がテッサリヤへ行くときには子供の世話をし、冥府へ行くときにはその世話をしないなどというだろうか。お前の友達と自称する人達が、多少でも役に立つ者ならば、それ位の事はするものと思わなければならぬまい。」

8. 「だから、ソクラテスよ、お前の養育者なるわれわれの言に従うがいい。そうして子供をも、生命をも、その他のものをも、正義以上に重視するようなことをするな。お前が冥府に着いたときに、すべてこれらの事を挙げて、そこに支配している者の前に自ら弁明することが出来るように。なぜといえ、そんな行為をすることは、この世においてすら、お前自身のためにもまたお前に属する何人のためにも、正義に従う以上に福でもなく、人の義にも天の義にも適うまいし、またお前があの世に着いた後も、それはお前に福を増すことにはならないだろうから。しかし、お前がこの世を去るなら、今ならお前は不正を——われわれ国法からというよりも、人間から——加えられた者としてこの世を去るのだ。しかるにもしお前が脱獄して、無恥千万にも、不正に不正を、禍害に禍害を報い、かくてわれわれに対するお前の合意と契約とを蹂躪して、また最も禍害を加えてはならない者——すなわちお前自身と友達と祖国とわれわれと——にこれを加えるなら、その時、われわれはお前の存命中を通じてお前に怒りを抱くだろうし、またあの世ではわれわれの兄弟なる冥府の国法も、親切にお前を迎えてはくれまい。なぜといえ、力の及ぶかぎりお前がわれわれを滅ぼそうとしたことを、彼らは知っているから。だからお前はその説を実行せしめんとするクリトンに説得されぬようにして、むしろわれわれに従うがいい。」

9. 親愛なる友クリトンよ、実際僕はこういう声が耳の中で囁くのを聴くような気がするのだ、ちょうどコリュバスらの騒ぎに酔わされた人々が、笛の音を聞くように思うのと同じように。そうしてこれらの言葉の反響が僕の内に残っていて、他の音を聴こえなくする。だから、少くとも僕が今考えるところでは、たとい君がそれに対して抗弁しても、これは空語に帰するものと思ってくれたまえ。それでもなお、君に何か成し得るという望みがあるなら、いって見たまえ。

クリトン いや、ソクラテス、僕はもう何もいうことはない。

ソクラテス クリトン、じゃあよろしい。では、僕達は僕がいったように行動しよう、神がそちらに導いて下さるのだから。

[コメント]

国家の体現である国法に従ったソクラテスは、友人のクリトンの救いの手を断り、判決通りの死刑を受け入れた。国家とは何か、国の価値とは何かを考える古典中の古典「ソクラテスの弁明」と「クリトン」は、人類の師とも言われるソクラテスの弟子、アリストテレスの師であるプラトンによりまとめられた。秋の夜にじっくり何回も読み深めたい。